

内閣府本府政策評価有識者懇談会（第 24 回）議事要旨

日時：平成 28 年 3 月 29 日（火）13：00～14：34

場所：中央合同庁舎第 8 号館 429 会議室

出席者（委員）

座長 山谷清志 同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授

田辺国昭 東京大学大学院法学政治学研究科教授

南島和久 神戸学院大学法学部准教授

議題 1. 平成 28 年度内閣府本府政策評価実施計画（案）について

議題 2. 平成 27 年度内閣府本府政策評価実施計画（改定案）について

議題 3. 第 5 次内閣府本府政策評価基本計画（改定案）について

事務局から資料 1、資料 2、資料 3、資料 4、について説明。主な意見は以下のとおり。

○内閣府全体の評価方法等について概念図を 1 枚で作成してもらうと分かりやすいのではないか。

○27 年度の施策でスリム化法の影響で前倒しして評価を行ったことや組織改編、補正の影響で施策の追加等を行ったところは理解できる。また、毎年の評価ではなくモニタリングを活用すること、基本計画等について総合評価方式に移行することは自然な対応と考えられる。

○所管から外れていくもの、評価の対象外とするものについてのルールを基本計画等に記載した方がいいのではないか。

○総合評価の様式についても基本計画等に盛り込んだ方がいいのではないか。

議題 4. 平成 26 年度内閣府本府政策評価（事後評価）（案）等について

事務局から資料 5 について説明。主な意見は以下のとおり。

○評価書の分析はもう少しエビデンスベースドでやってもらいたい。

○総合評価書に記載されている予算額が政府全体なのか、内閣府だけなのか、判然としない。

○行政事業レビューにおける指摘について、評価結果をうけてどうするかというところまでは書いてもらわなくてもいいが、指摘された、課題として認識しているといったことを何らか記載することを徹底してもらいたい。

議題 5. 今後の予定等

事務局から資料 6 について説明。次回の懇談会は、平成 27 年度内閣府本府政策評価（事後評価）（案）を主な議題として、平成 28 年 8 月頃に開催する予定。

<文責：内閣府大臣官房政策評価広報課>